

地域神社の祭神と集落の結集についての試論

——秋田県男鹿市渡部神社を事例として——

保坂 泰彦

はじめに

秋田県男鹿市に渡部村という集落がある。この村は渡部斧松が藩の許可を得て1825（文政8）年に、建設をはじめた開拓村である。現在は300戸あまりの集落となっているが、村の人たちは、四月の例大祭には神として祀られる斧松公に感謝し、村民総出の祭礼がおこなわれる。一方、渡部村から北へ10キロメートルほど離れたところには、1897（昭和11）年に県営の開拓事業として誕生した玉ノ池集落がある⁽¹⁾。県内から入植者を募集し、40戸の集落として始まった。この集落では、立村とほぼ同時期に創建された「神明社」（祭神は天照大御神）がある。過去には祭礼のときに子供神輿が繰り出し、夏は盆踊り、冬はなまはげと集落での行事は活発におこなわれていた。しかし、2015年時点で、形式的な神明社の祭礼以外、行事はすべておこなわれておらず、共同体としてのまとまりが低下していると思われる。集落のもつ共同体としてのまとまりを結集と表現すると、渡部村には結集する力があり、玉ノ池にはその力が失われつつあるといえる。

開拓村として似たような成立をもつふたつの集落の間に、どうしてこのような結集の力の差が生じているのかは、大きなテーマであると考えられる。そのテーマを考える前段階として、この小論では、渡部村を事例として取り上げる。人が神を祀るという行為の分析から、祭神が結集力に大きくかかわることを明らかにしたい。

1 問題の所在

地域神社⁽²⁾と結集については、古くは原田敏明、桜井徳太郎らの研究のほか宗教学の櫻井治男などの研究があり、直近では、『「講」研究の可能性Ⅱ』（2014 長谷部八朗編）のなかで、市田雅崇が気多神社の気多講の実態を研究報告し、石本敏也が、新潟県の阿賀野大牧のショウキサマ祭祀の伝承組織の変遷について論じている⁽³⁾ [市田 2014、石本 2014]。また祭神と結集に関する議論としては、『人神信仰の歴史民俗学的研究』（松崎憲三編）のなかで、小山隆秀が津軽の高照神社を事例として藩主津軽信政が神と祀られ、やがて集落の産土社（氏神）として落ち着くまでの変遷を論じている⁽⁴⁾ [小山 2014]。小稿においては、祭神と結集の関係をとりあげたい。

神社を創建するということは、人が神を祀るという行為である。従って、来歴が記録として残されていれば、誰が神社を建て、何を祀ったかが明確となる。さらに、何のために祀ったかもわかる。とくに、開拓された時期が新しい村であれば、携わった人々が存命なのでより明確になる。例えば、秋田県の大潟村は、国の八郎潟干拓事業によって1964（昭和39）年に誕生した。1978（昭和53）年に村民の総意に基づき、心のよりどころとなる「大潟神社」が創建され、「天照大神」「豊受大神」「八郎太郎神」の三神が祀られた。何のために祀られたのかといえば、「天照大神」は日本の祖神であり、その恩恵に感謝し、「豊受大神」は五穀豊穡を祈るためである。そして、村人たちが最も祀りたいと考えたのは「八郎太郎神」であった。その理由は「八郎太郎神」が八郎潟の主だったからである⁽⁵⁾。

渡部村では、どのようないきさつで、渡部斧松が祀られるようになったのだろうか。

渡部村は八郎潟南部の西岸に位置するが、江戸時代までは鳥居長根とよばれ、乏水地のため手つかずの荒野だった。一方、男鹿半島の寒風山の東麓には、滝の頭とよばれる豊富な湧き水があった。ここからうまく水を引いてくれば、荒野が水田地帯に変わると考えたのが、渡部斧松である。

荒野の開拓を藩に申請し、許可を得た上で、叔父の惣治と協力して、さまざまな苦労を重ねた末に水路ならびに堤などが完成したのが1826（文政9）年である。そして、一本の広い道を軸とした路村をつくる。開村当時、30戸が入植し、各水田面積は一町四反（1.4ヘクタール）の広さであった。江戸時代の新田開発らしく大きな道に面して家が向かい合って建ち並び、各家の水田は2カ所に分散されている。村そのものは払戸村の枝郷として誕生した。

斧松はこの村に22条にもおよぶ村法を定め、村民に暗唱させるほど徹底させた。その精神は、相互扶助、質素儉約、法令遵守などのほか開拓村からの脱落者を出さないための救荒措置なども考慮したものであった。村民の結集のために、村法を定めたわけである。そして、斧松も心のよりどころとして、村の人たちの氏神となる神社を建てた。

村の人口は、天保の飢饉のときには、戸数の大幅な減少があったが、やがて入植者が増加して1865（安政3）年、斧松が亡くなったときには、86戸の集落となっていた。当時としては規模の大きな集落である。その後も人口は増えて、2006（平成18）年には、311戸となり、初期からの入植者の家はおよそ六代目になっている。

2 渡部神社の概要

この村の氏神として、渡部斧松が存命中の1847（弘化4）年に、滝の頭にあった今木神社（祭神は岩戸別命）を分祀して、村に今木神社を建てたとされる⁽⁶⁾。しかし、この表現は正確とはいえない。創建当時、今木神社の名で呼ばれていたかどうかははっきりしないのである。というのも、滝の頭に鎮座していたのは、神社ではなかったからである。斧松の1823（文政6）年10月の日記に「御堂より、桑原沢堤畔まで、穴堰共に、惣メ千八十六間」とあり、社ではなく、御堂と書かれてあるとおりの仏堂があったことがわかる。さらに、斧松が定めた村法の八に、「毎月廿八日滝の頭不動尊へ参詣し」とあるようにその仏堂は「不動尊」だったのである⁽⁷⁾。

水源となる場所に、水神や竜神などの神々ではなく、不動尊が祀られて守

り神の役目をしていたのは、神仏習合が当たり前の時代には不思議ではない。したがって、創建当時の氏神は「不動尊」だった。嘉永年間に書かれた男鹿の地誌である『絹節』の渡部村の項には、「神社不動明王」とあり、祭礼日は7月28日で、寄り合い相撲があって大いに賑わうとある。滝の頭からは、鮎川村も水を引いているので、この村でも不動明王が氏神となっている。こちらの祭礼日は3月28日で、この日は神社でも神楽が奉納されている⁽⁸⁾。

しかし、明治時代になり神仏分離政策のなかで、不動尊の名は隠さなければならなくなった。

現在、秋田神社庁のホームページで公開されている渡部神社の祭神は、岩戸別命（いわとわけのみこと）と渡部斧松翁命（わたなべおのまつおうのみこと）であり、境内社として「今木神社」がある⁽⁹⁾。不動尊を覆い隠すために「岩戸別命」を分霊してきたことが考えられる。後述するが、決して「不動尊」と入れ替わったわけではない。神社に祭られているのが実際は仏なのに、神名がつけられていることは秋田県では珍しいことではない⁽¹⁰⁾。

また、渡部村には、向性院という大きな寺がある。この寺は、斧松が水路工事を進めるにあたり、開発のための事務所として百川の宝光院に世話になったので、寺院を村に建てることは必要だと考えたとされる。百川という村は、水路が通過する場所にあたる。

向性院は臨済宗の寺で、本尊は釈迦牟尼仏である。この寺は、村民を檀家とする先祖供養のためのお寺であり、1854（安政元）年に建立され、この年は斧松の妻の没後3年目だった。この向性院が「村寺」であり、「氏神」にあたるのが今木神社となる。したがって、不動尊なのだから、村の寺に祀られるべきだという現代的な考え方はあてはまらない。

1881（明治14）年、渡部神社は村社となり、1896（明治29）年今木神社は名を改め、渡部神社となった。1915（大正4）年、渡部斧松に従五位が贈られ、1926（大正15）年、斧松は渡部神社に神となって合祀された。没後70年が経過している。記録がないので判然としないが、渡部神社と改名したころには、斧松を神として祀る話がでていたのかもしれない。

いずれにしても、名前が渡部神社となったこともあり、今木神社の神（不動尊）は一步後退することになった。

3 氏神信仰の背景

村を開いた渡部斧松は、「不動尊」ではあるが、実態としては「水の神」を氏神として祀った。村の氏神は、有力者の信仰する神、例えば「稲荷神」や「八幡神」などが選ばれることがある。家氏神が集落の村の氏神となる場合である。しかし、渡部村についていえば、「水の神」でなければならぬ理由があったと考えられる。

まず、冒頭に述べたように渡部村は滝の頭の「水」がなければ存在しえない村である。さらに、300町歩にもおよぶ開拓面積から見ると、滝の頭から引いてきた水量では不足することがあることがわかっていた。したがって、斧松は大堤とよばれる13ヘクタールもの巨大な用水池をつくり灌漑用水として利用するほか、干ばつにも備えたのである⁽¹¹⁾。

開村当時の斧松の作った村法には、用水池の管理をする堤守の規定が書かれている。現在は農地となっているが、かつては大堤のほかため池がいくつもあって、水の管理が厳重におこなわれていた。また、滝の頭の近くで水が他所に抜かれないように、「水番」の仕事が村人に割り当てられていた。泊まりの番もあるので、大変な仕事であった。雨が少なかった1929（昭和4）年には、水源に近い百川村との間で水をめぐって乱闘騒ぎまでおきている。

つまり「堤守」や「水番」に象徴されるように、村にとって「水」は団結して守り、維持管理しなければならないものであった。村にとって水の安定的な供給こそが生命線であり、それは「神」の加護が必要なことがらだったのである。「水」を守ることが、結集の源泉となっていたことがわかるであろう。

しかし、時代が経つにつれて渡部斧松を直に知る人も数少なくなった。渡部斧松がかかわった水利・開田事業は32、河川事業は10にもなり、秋田県の開発と開拓に多大な足跡を残している。そして男鹿市のみならず、鹿角市や

湯沢市など秋田県全土に及んでいるのである⁽¹²⁾。その功績が称えられて、贈位がおこなわれたことをきっかけに顕彰の動きがでてきても不思議ではない。先にも述べたように、没後 70 年の歳月を経た 1926 (大正 15) 年、渡部斧松は渡部神社に神として祀られた⁽¹³⁾。

渡部斧松は、秋田県では知名度の高い人物である。秋田放送による斧松に関する番組も製作されている。そして斧松がいかに偉大な人物であったのかは、渡部村が非常に緻密な計算に基づいて作られていることから明らかである。例えば、八郎潟南部の潟上市の天王町の砂丘地帯では、冬場に地下水面が下がり、井戸水の時代には苦勞したそうなのだが、渡部村は斧松が引いた水路の水の一部が地下の砂地の地層にしみこむ工夫が施されているために、井戸水の水位が下がらなかったという。また渡部村の中央に走る道の幅は、広いところで 8 間 (約 14 メートル) もあり道に沿って水路が設けられている。これは、火災の延焼を防ぐとともに、防火用水を考えてのことだという⁽¹⁴⁾。また、斧松とともに水路開削の作業をした際、事故で亡くなった 6 名の慰霊碑も村にある。村で生活すればするほど、斧松公の労苦に対する感謝の念が浮かび、次世代にも伝えていく必要を感じることになる。そして、没後 100 年の 1954 (昭和 29) 年に記念祭が実行され、150 年となる 2005 (平成 17) 年には、さらに盛大な記念式典が挙行された。神社境内に胸像も建立され、小学校の道德の教材としても取り上げられている。

2016 年現在、農家は 300 戸のうち約半数まで減った。広い農地があるとはいえ、水田単作地帯ゆえに、昭和 40 年代から 50 年代までは農閑期には出稼ぎに出たという。東京のほか、北海道でニシン漁をおこなう人も多数いたと聞く。離村して空き家となるところもでてきているようで共同体としてのまとまりをおびやかすような事態もあるのだが、その一方で、渡部斧松への顕彰の念が時を経るにともなって強くなり、斧松公は村人の自慢と誇りとなっている。4 月 28 日から 29 日の渡部神社の祭礼は、いまもお村民が力を入れておこなわれている。

28 日の朝、大統の家で斧松翁命、不動尊、惣治翁命の三柱が祀られ、祭りが始まる。その日にうちに、町内では子供会を中心に花飾りをおこない、賑

やかな雰囲気となる。29日には神社で湯立て神事、巫女舞などがおこなわれ、町内に神輿および子供神輿が出回り、祭りは最高潮に達する⁽¹⁵⁾。

祭礼が盛り上がるのも、後世の人々から神として祀られ、神となった開村の祖、斧松公のもつ結集力の賜物であろう。

それでは、斧松が村の氏神として選んだ「水の神」はどうなったのであろうか。祭神となる三柱の中央に位置しているのは、そもそもの氏神であるから、あとから祀られた神々が左右に置かれるのは当然である。しかしながら、渡部神社となったことにより、不動尊の影が薄くなったことは否めない。とはいうものの、はっきりした形で祀ることが途絶えてはならないので、境内社として新たな「今木神社」が建てられた。大きさは違うが、同じ敷地に二つの神社が存在している。何度も述べているが、不動尊の信仰の実態は「水」である。信仰対象が「水」であるがゆえに、明治の神仏分離で、「神社」に「不動尊」を祀れなくなったので、「岩戸別命」という水の神を上にかぶせるような形での、表向きの祭神交替がおこなわれたのである。むしろ今では、表向きの祭神が「岩戸別命」なので、祭礼のときに「不動尊」が登場することに意外の念をもつ人がでてくるほどである。

もとの氏神である「水」も村民にとって大事な神であるから、もちろん結集の力を発揮している。村内の有志13人が、「今木神社」の「講」をつくり、不動様の縁日である28日に講の集会を持った。毎回輪番制で、ごちそうをもちより、幟を立てて祝ったという。1978（昭和52）年から1979（昭和53）年の頃まで、この「講」は行われたということである。つまり、例大祭のときに感謝するだけでは不十分で、毎月有志が集まり、感謝と加護を願う行為が継続されていたのである。

4 氏神信仰の変容と結集の論理

すでに「今木神社」の講はおこなわれていない。なぜ、今はおこなわれなくなったのだろうか。今は昔のように、水を守るための寝ずの番をしなければならぬような時代ではなくなったからであると指摘できる。なぜならば

1960（昭和 35）年から八郎潟の水をくみ上げて水田に利用することが始まり、水の供給が滝の頭だけに頼らなくてもよくなったのである。その結果、ため池は不要となり、昭和 40 年代に、大堤は水田へと変わった。当然、堤守も不要となり、1973（昭和 48）年に水番の制度も終わったのである。つまり水に関する心配が軽減された。行われなくなった時期から明らかだが、「水」を守る必要がなくなったことが、今木神社の講が途絶えた理由だといえる。

結集という観点から見たとき、堤守や水番が必要だった時代には、「水の神」には結集力があつた。しかし、水の供給の形態が変化してからは、その結集力は衰えたといえる。

ここに、人が神を祀ることの本質があらわれている。人が神を祀る行為をしている以上、人の側に必要がなくなれば、祀られた神に対する信仰は薄くなる。毎月集まって、感謝と加護を願う必要もなくなるのである。

「はじめに」のところでも述べたが、現在、集落の結集の力は弱まり、衰退している。その原因を玉ノ池集落のほか、番楽やささらなどが次々と消えていく旧山本町（三種町）の人に訊ねてみると、農家が減ってしまったこと、農作業の機械化により、昔のような共同作業がおこなわれなくなったことなどをあげる。また渡部村にも庚申塔などが数多く残っているが、今はそうした講は残っていない。なぜ誰もやらなくなったのかと訊ねたところ、印象的であったのが、ある村人の一人が、もうやる必要がなくなったからではないかと答えたことである。

信仰に基づく伝統的な行事は、宗教的なゆえに堅固に見えるが、廃れ消えていく事例のなかには、続けていく必要を感じなくなったというドライな現実があるように考える。特に「講」のような任意性、自発性の強い組織は、より現実的になるものと考えられよう。

結集という観点からみたとき、玉ノ池集落で最後に残っているものが、氏神の神社の祭礼であることから考えて、集落における地域神社の役割は大きいといえる。渡部神社の場合、「水の神」への信仰が薄れつつあるとはいえ、「斧松」という祭神の結集力が強く残っている。残っているどころか、没後 150 年の記念祭にみてとれるように、より大きくなっているように感じられ

る。それは、斧松がひとつの村を作ったというだけにとどまらず、村の仕組みが明らかになるにつれて、現代の目からみても驚くべき緻密な計画性に基づいていること、そして尋常ならざる実行力をともなった、まさに「超人」のような人だったことが知れ渡り、人物への理解が深まったことによるものであろう。

人が神を祀るとき、その祭神によって結集力が異なること、また、時代や社会の変化とともに、祭神の結集力に強弱がおこることを、渡部村の事例が明らかにしている。

おわりに

「はじめに」で述べたように、社会が変化している現在、かつて存在していた共同体としての機能が失われている集落がある。地域の共同体に関する衰退論は1970年代からあるが、地方における少子高齢化の時代となった今日、あらためて地域社会や集落とその結集について考察が求められていると考える。地域社会や集落の結集という場合、その中心となる組織や伝承の形態などの考察がおこなわれてきた。また、衰退に関する考察も、過疎化や都市化、生活の向上や生活スタイルの変化といった観点が多いように思われる。この試論では、複数の氏神をもつ渡部村という集落を例に、祭神という観点からも考えられることを指摘したいと考えた。2017年の祭礼の現場に立ち会うことにより、集落の人々が「斧松」という「人神」のもとに結集している状態を検証し、より実証的に分析したい。

注

- (1) 玉ノ池集落は、計画的な地割りによる集落の形成がおこなわれ、県から住宅(曲がり屋)が提供された。耕作用の田畑は集落と分離している。水田は5反4畝(54アール)、畑は2町3反3畝(約2.3ヘクタール)、募集時の倍率は1.93倍、入植前に共同作業所での合宿などがおこなわれて、入植募集時に高倍率となった大潟村の先駆けのような集落である。ここまでの記述は鎌田昭次 1988『玉の池開発事業史』に基づく。玉ノ池では現在入植者は二代目

から三代目となっている。集落の意思決定機関として、農協の総会があったが、離農者の増加とともに機能を失い、町内会の総会が代行している。その町内会の総会は年寄りたちで構成されている。神社の祭礼には神主を呼んでいたが、現在は呼ばなくなり、集まった人たちだけでおこなうという（2015年のK氏からの聞き取り）。

- (2) 本稿で使用する「地域神社」とは櫻井治男が「一般に鎮守の杜・氏神・お宮などと呼ばれてきた地域共同体による奉齋対象としての「神社」である」2010『地域神社の宗教学』p.142の意味で用いる。
- (3) 市田 雅崇
2014 「近代神社の講的組織」『講研究の可能性Ⅱ』長谷部八朗（編）pp.353-390 慶友社。
石本 敏也
2014 「集落の再編」『講研究の可能性Ⅱ』長谷部八朗（編）pp.353-390 慶友社。
- (4) 小山 隆秀
2014 「藩主の神格化と産土社への変容」『人神信仰の歴史民俗学的研究』松崎憲三（編）岩田書院。
- (5) 大潟神社に関しては、2009 『大潟神社三十年誌』（三十周年記念実行委員会）。筆者は、大潟神社建立を大潟村の干拓事業によって居場所を失う八郎太郎神の鎮魂が一番大きな動機であったと修士論文の2014「新農村の鎮魂」の中で述べた。
- (6) 1951 「渡部々落沿革誌」には、「滝頭に今木神社（祭神岩戸別之命）あり、昔を尋ねるに鮎川村の祭神なる故同村と協和を尽くし、此の神を深く尊拝する以上の開田全く成就したので、これ偏に神徳によるとし渡部村（字渡部三一番）に今木神社を分祭した。」とある。1977『若美町史資料』若美町役場 p.84。
- (7) 渡部村の歴史については、「渡部々落沿革誌」のほか、向性院住職の長谷川昭州氏の2002『新村 渡部村の誕生』（非売品）に基づいている。
- (8) 『絹節』巻之一 1971『新秋田叢書』（四）歴史図書社 p.213。
- (9) http://akita-jinjacho.sakura.ne.jp/tatsujin_etc/kennsaku/oga/39_watanabe.html 秋田県神社庁 2016年11月13日閲覧
- (10) 三種町の旧山本町の地域神社である旧村社は熊野神社である。この神社の祭神は、熊野加武呂能神となっているが、本来は本尊の阿弥陀仏（熊野大権現の本地仏）である。不動田集落の今木神社の祭神は不動明王だが、神名は日本武尊・大天津見大神となっている。さらに、蟹小沢集落の鬼首山神社の祭神は薬師三尊（昭和20年代に合祀先から集落に戻ってきたので神名を変えていない）である。
- (11) 川原 幸徳
1999 「秋田藩第一の開拓事業家、渡部斧松」『水土を拓いた人びと』pp.50-53 農文社。
渡部景俊

- 2007 「渡部村（男鹿市拂戸）の開発と地名」『秋田地名研究年報』第23号 pp. 1-7。
- (12) 川原 幸徳
1999 「秋田藩第一の開拓事業家、渡部斧松」『水土を拓いた人びと』p.55 農文社。
- (13) 斧松の叔父にあたる渡部惣治も村の建設には大きな役割を果たしたので、外神として祀られている。
- (14) 2016年の聞き取り調査のなかで村の人（惣治の子孫にあたるW氏およびO氏、S氏）から聞いた話。
- (15) 祭礼の様子を聞き取りした予備調査段階での内容。2017年に本調査の予定である。

参考文献

鎌田昭次

1988 『玉の池開発事業史』（非売品）

櫻井治男

2010 『地域神社の宗教学』弘文堂

新秋田叢書編集委員会

1971 『新秋田叢書』（四）歴史図書社

「水土を拓いた人びと」編集委員会

1999 『水土を拓いた人びと』農文社

長谷部八朗編

2014 『講究の可能性Ⅱ』慶友社

松崎憲三編

2014 『人神信仰の歴史民俗学的研究』岩田書院

若美町役場

1977 『若美町史資料』

